

「成長の道筋」を構築・提示している企業は 72%

--具体的な成長投資計画の説明は 64%--

— 日本 I R 協議会 会員企業を対象にした調査結果から —

一般社団法人 日本 I R 協議会（会長:手代木功 塩野義製薬株式会社 代表取締役会長兼社長 CEO）は、株式を上場している会員企業を対象に実施した「コーポレートガバナンス・コードの改訂」に関するアンケート調査の結果をまとめました。

この調査は、2026 年 7 月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードへの取り組み状況や課題を把握し、今後の I R 活動に活かすために実施したものです。調査期間は 2026 年 8 月 7 日～8 月 28 日で、日本 I R 協議会会員企業のうち上場企業 645 社に調査票を送付し、156 社から有効回答を得ました（回答率 24.2%）。回答企業のうち東証プライム上場が 92%、時価総額 1 兆円以上が 36%を占め、I R に積極的な企業も多いと考えられることから、早めの取り組み姿勢が表れる結果となりました。

1. 成長の道筋を構築・提示している企業は 72%

今回の改訂のポイントのひとつである「成長投資の促進」に関し、「取締役会が成長の道筋を構築・提示している」との回答は 72%、具体的な「投資計画」の説明は 64%でした。「資本配分方針の開示」は 83%、「資本コストを踏まえた目標の開示」は 81%にのぼる一方、「現預金等の活用を取締役会で検証」は 42%にとどまります。「成長の道筋」を示す割合は大型株（時価総額 1 兆円以上）93%、中型株 64%、小型株（同 1000 億円未満）54%と規模による差が大きくなっています。

2. 取締役会の実効性に関する取り組みを示す企業は 82%

取締役会の機能強化では、「スキル・マトリックスを開示」（97%）、「独立社外取締役に経営経験を有する者を含める」（94%）、「取締役会の実効性を開示」（82%）などがあがりました。「取締役会事務局（コーポレートセクレタリー等）」は大半の企業が何らかの形で設置していますが「専任の事務局を設置して能動的に運営」は 39%です。また 83%が「全社的なリスク管理体制を整備」と回答しましたが「サイバーセキュリティリスク対応を取締役会が監督」しているのは 60%でした。

3. 株主総会開催日 3 週間以上前の有価証券報告書開示は「監査との兼ね合い」「決算発表スケジュール」などが課題

有価証券報告書を株主総会（以下、総会）前に提出している企業は 92%に及びましたが、うち「開催日の 3 週間以上前に提出」は 1%でした。総会開催日等の後ろ倒しについては「現時点では検討していない」（81%）、「検討しているが実現は容易ではない」（13%）と合わせて回答企業の約 95%が現時点では難しいという認識を示しました。総会開催日の 3 週間以上前に開示するための課題には「監査の完了時期との兼ね合い」（94%）、「決算業務全般のスケジュールタイト化」（90%）をあげる企業が多く、「人員・リソースの不足」（72%）が続きました。「法制度面の整理待ち」も 56%ありました。

4. 株主との対話を取締役会にフィードバックする仕組みを強化する企業は 64%

株主との対話に関しては、「対話の内容を取締役会にフィードバック」（64%）、「サステナビリティやステークホルダーとの協働」に関しては「気候変動以外のサステナビリティ課題への対応」（87%）を強化するという回答が多くみられました。

5. コーポレートガバナンス報告書の準備状況は「情報収集段階」が 48%

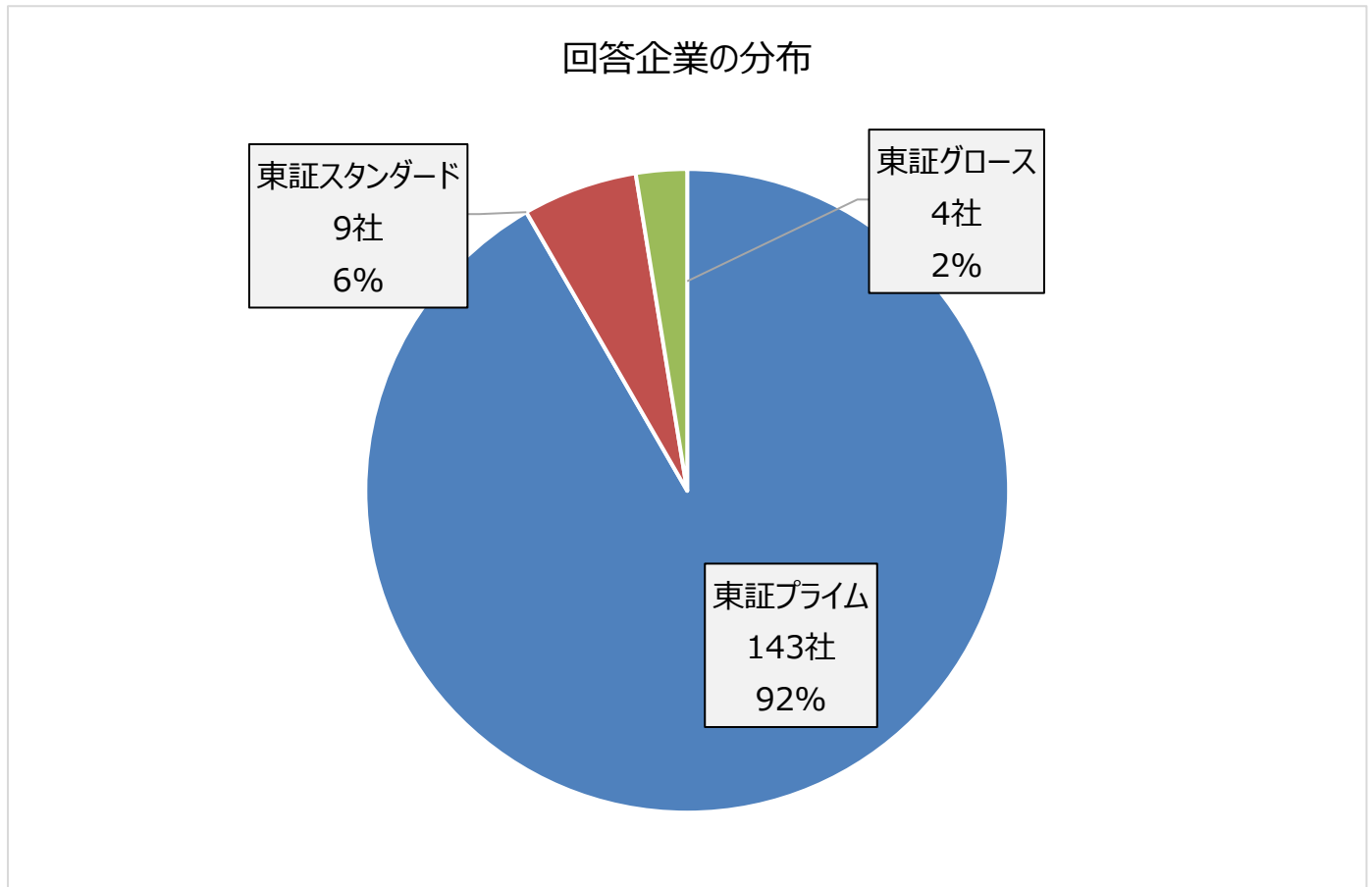
課題対応については、「すでに対応できている、または 1 年以内」が 29%、「2～3 年以内」が 46%で、合わせて約 76%が 3 年以内の対応を見込んでいます。コーポレートガバナンス報告書の提出（期限は 2027 年 7 月末）に向けた状況は、「情報収集段階」が 48%と最も多くなりました。「すでに具体的な準備に着手」が 12%、「方針は固めており、今後具体化する」も 26%ありました。

今回の調査結果について、当協議会の佐藤淑子首席研究員は「I R に積極的な企業が多いことから、改訂の内容を早めに把握し、適切に対応しようとする企業の動きが読み取れる。一方で具体的な課題もあがっており、建設的な対応が求められる。社内外でコミュニケーションを進め、取締役会等と共有するという意味で、I R が果たす役割も大きい」と語っています。

* 集計結果は、次ページ以降をご覧ください。株式時価総額別の結果は補足資料(<https://www.jira.or.jp/>)をご参照ください。

お問い合わせ先： 一般社団法人 日本 I R 協議会 事務局
電話：03-5259-2676 FAX：03-5259-2677
首席研究員：佐藤淑子、客員研究員：高橋 由香里、客員研究員：蘇 晨琛

回答した企業(156社)が上場する市場の内訳



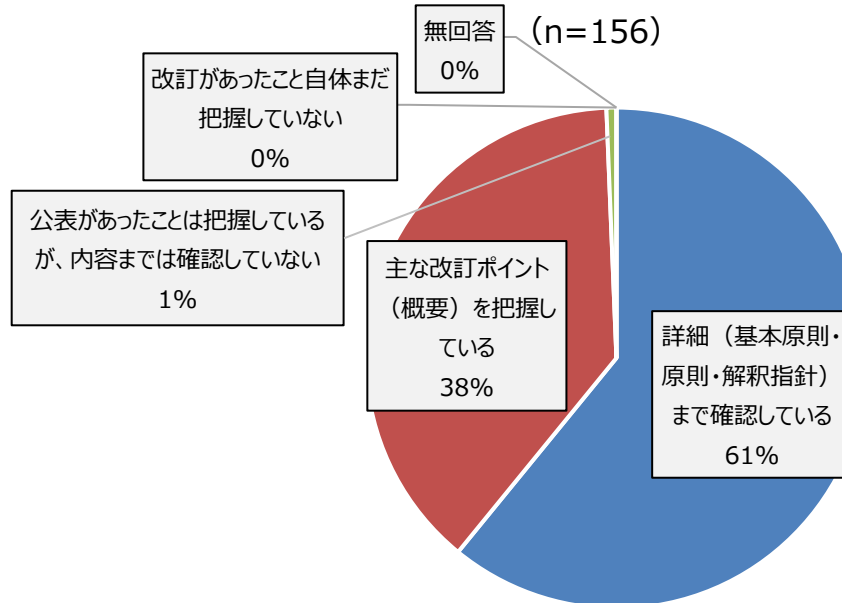
※回答企業(156社)の株式時価総額(2026年7月時点)別の内訳 (株式時価総額別の調査結果は補足資料を参照願います)

	大型株 (1兆円以上)	中型株 (1000億円以上1兆円未満)	小型株 (1000億円未満)
社数	56社	61社	39社
割合	36%	39%	25%

Q1 コーポレートガバナンス・コード改訂の認識と社内対応体制について

【Q1-a】改訂内容の把握

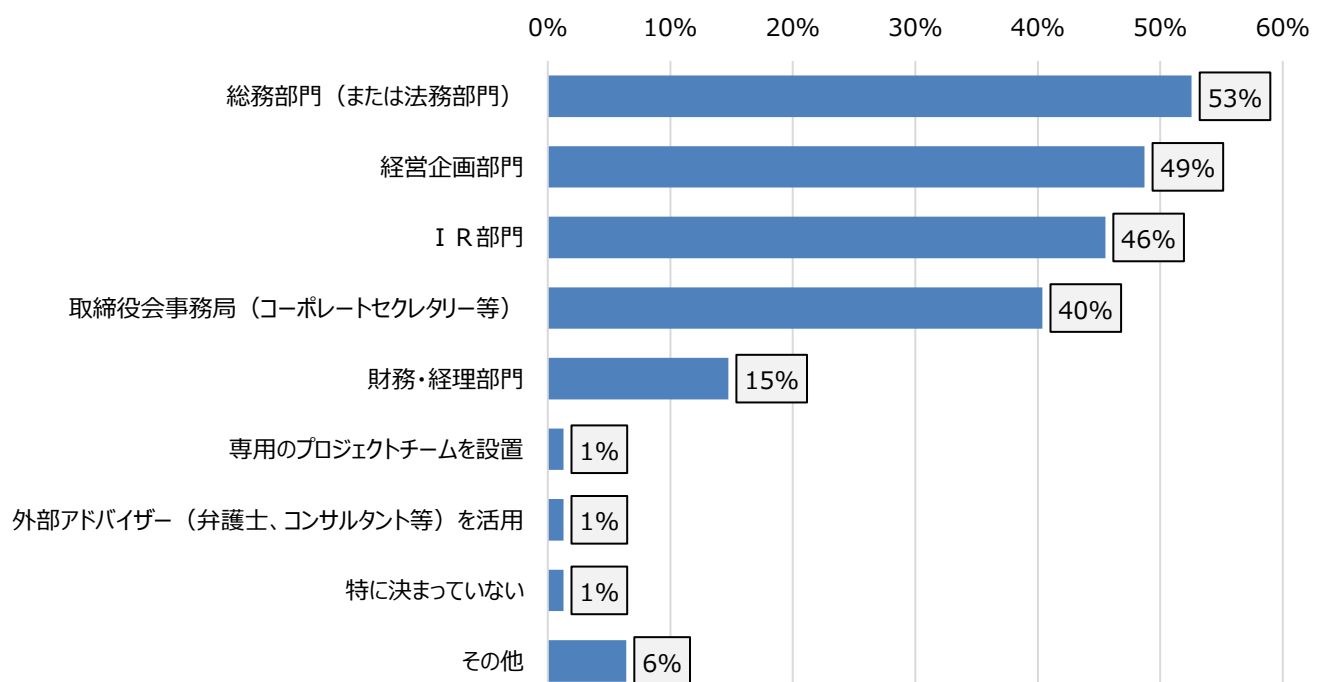
Q1-a. 改訂の内容について、貴社ではどの程度把握していますか。（1つだけ）



【Q1-b】対応部署

Q1-b. 社内で改訂への対応を主に検討・推進している部署はどこですか。（いくつでも）

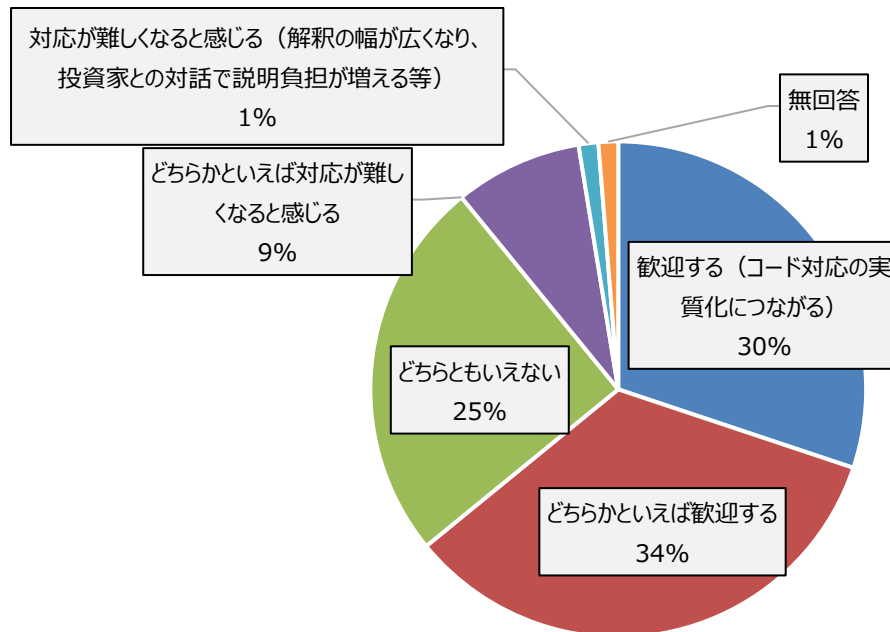
(n=156)



Q2 「プリンシプル化・スリム化」への受け止めについて

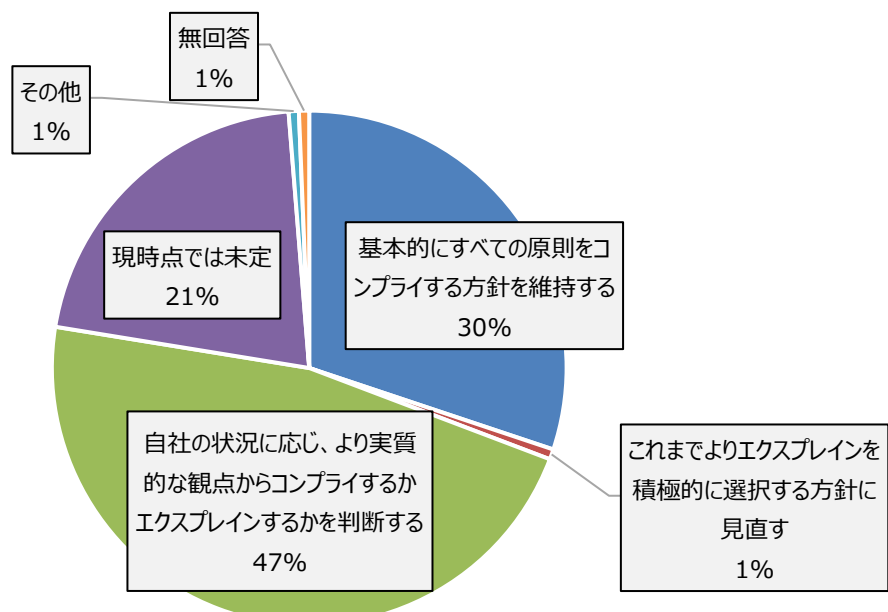
【Q2-a】 見直しへの評価

Q2-a. コンプライ・オア・エクスプレインの対象を抽象的・概念的な原則に限定し、具体的な内容や趣旨・背景を「解釈指針」に移管する今般の見直しを、どのように評価していますか。（1つだけ）（n=156）



【Q2-b】 改訂を契機としたコンプライ・オア・エクスプレインの方針

Q2-b. 今般の改訂を契機に、貴社のコンプライ・オア・エクスプレインの方針はどのように変わりますか。（1つだけ）（n=156）

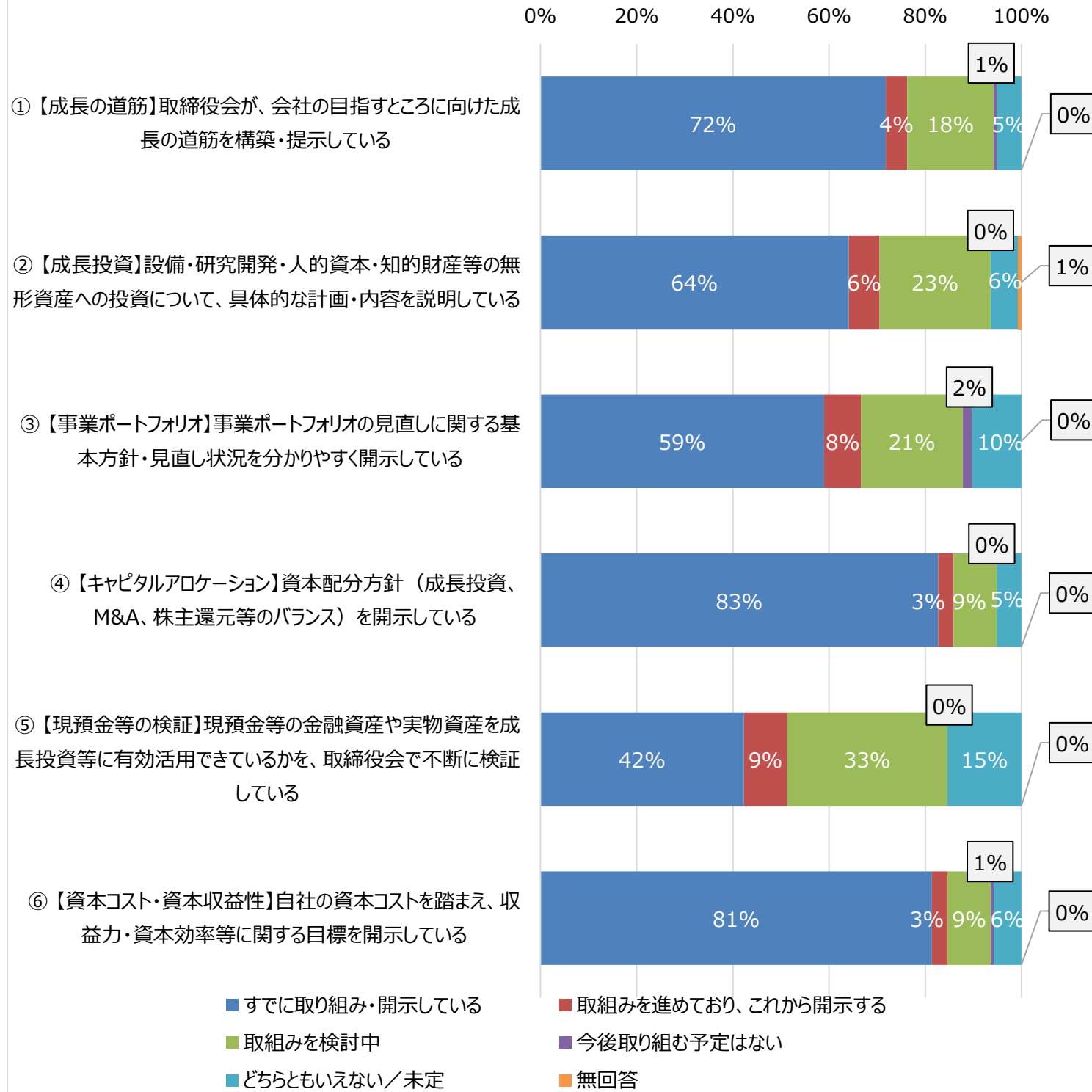


Q3 改訂で強調されている「成長投資の促進」に関する取り組みの状況について

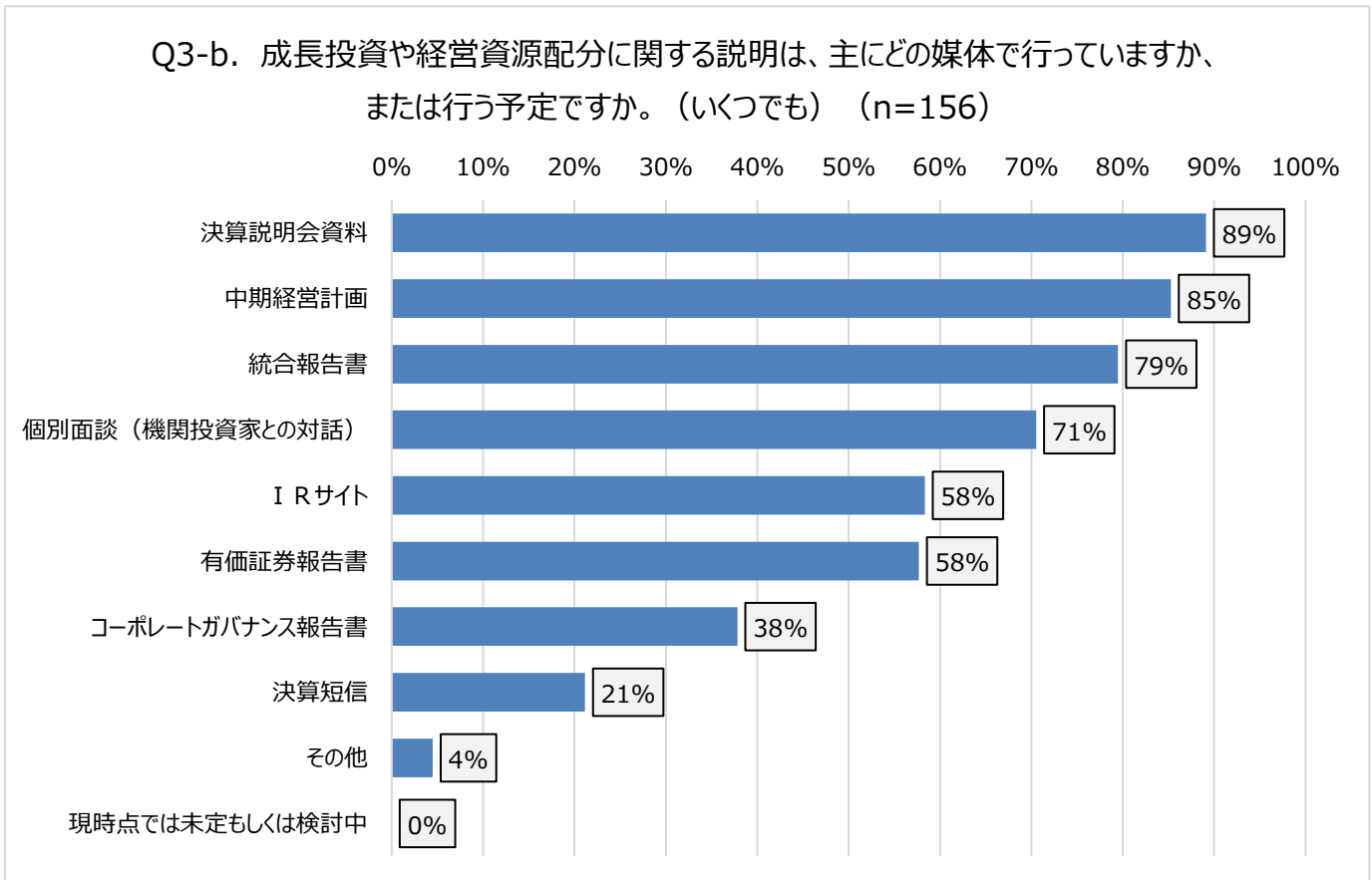
【Q3-a】現状

Q3-a. 以下の取組みについて、貴社の現状をお聞かせください。（各項目ひとつだけ）

(n=156)

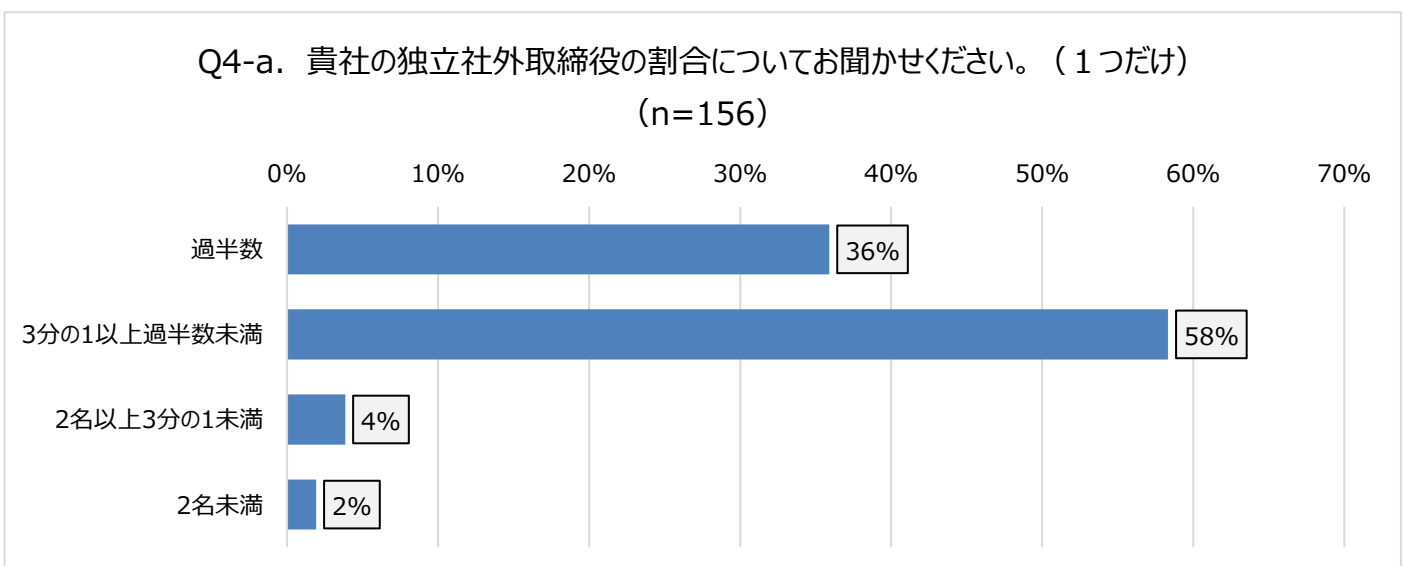


【Q3-b】 成長投資や経営資源配分に関する説明を行う媒体

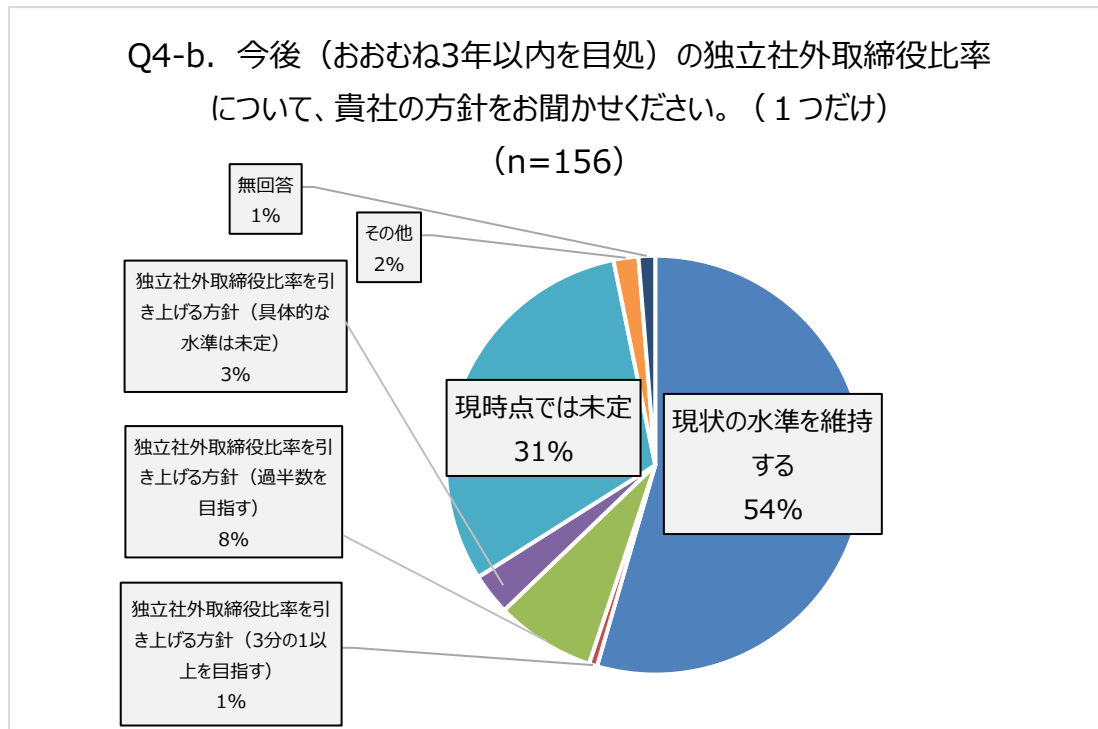


Q4 「取締役会の機能強化」に関する取り組みの状況について

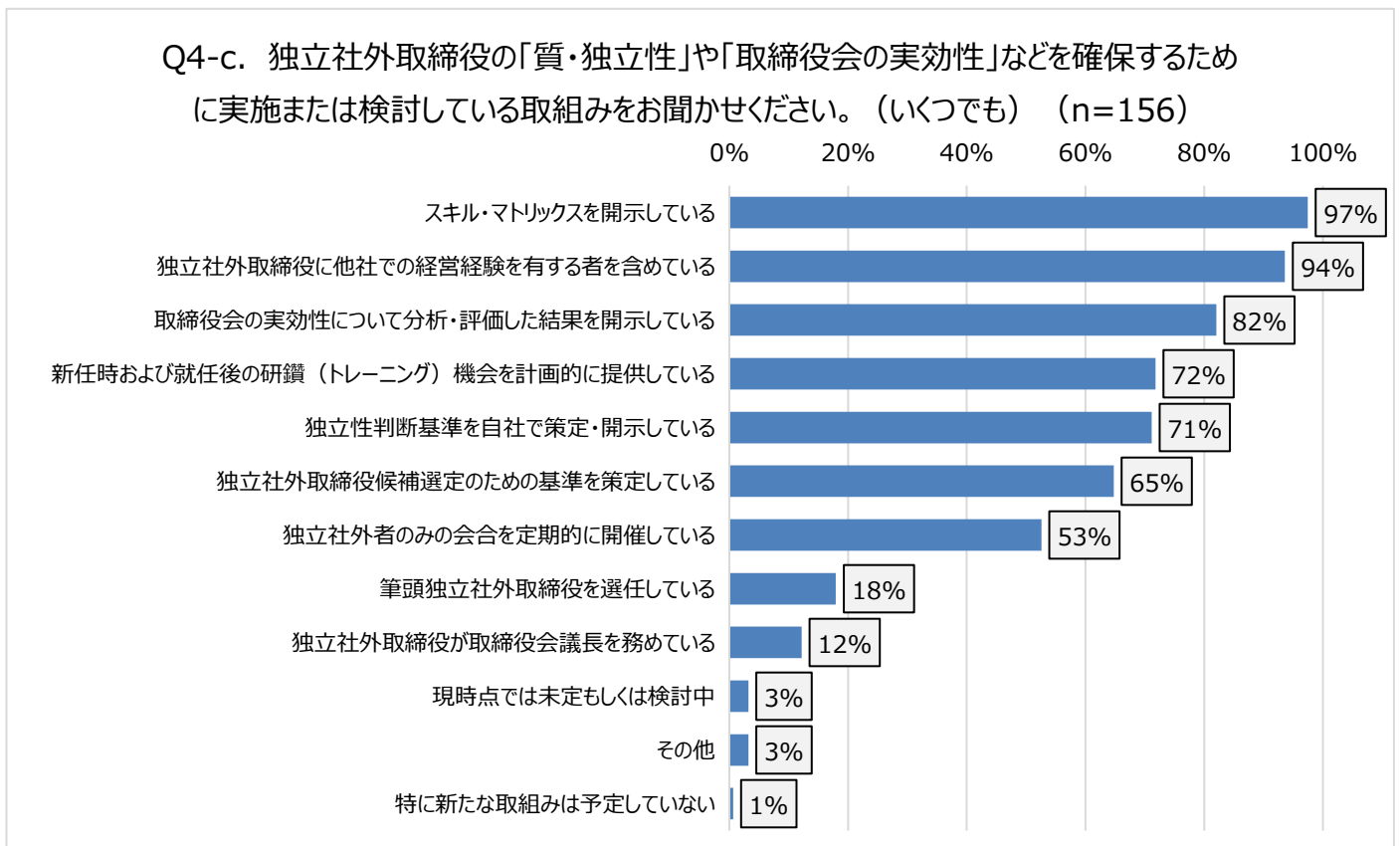
【Q4-a】 独立社外取締役の割合



【Q4-b】 今後（おおむね3年以内を目処）の独立社外取締役比率の方針

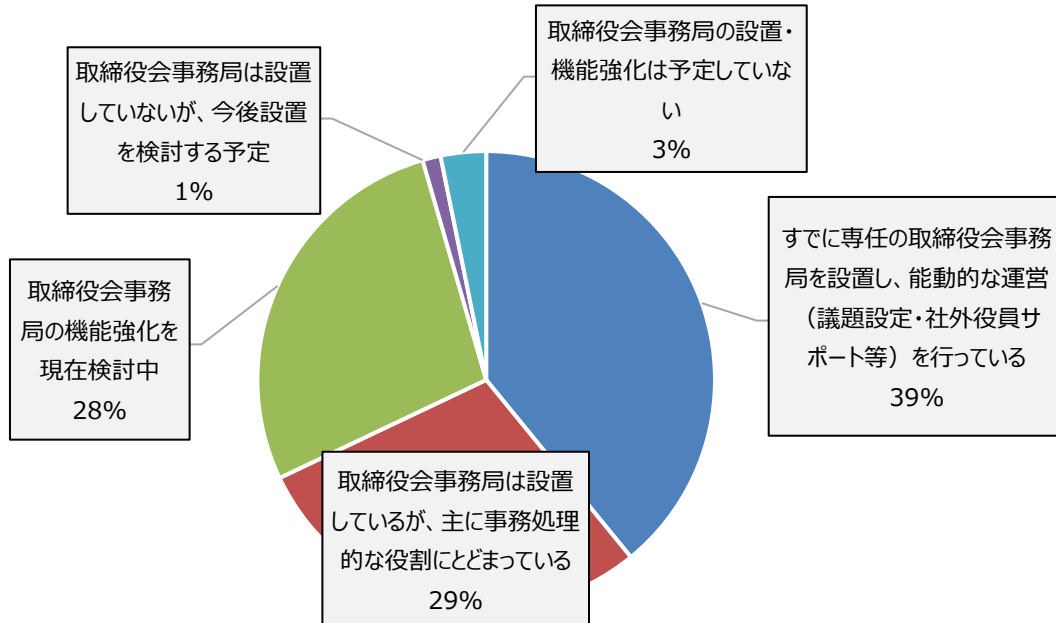


【Q4-c】 独立社外取締役の「質・独立性」や「取締役会の実効性」などを確保するための取り組み



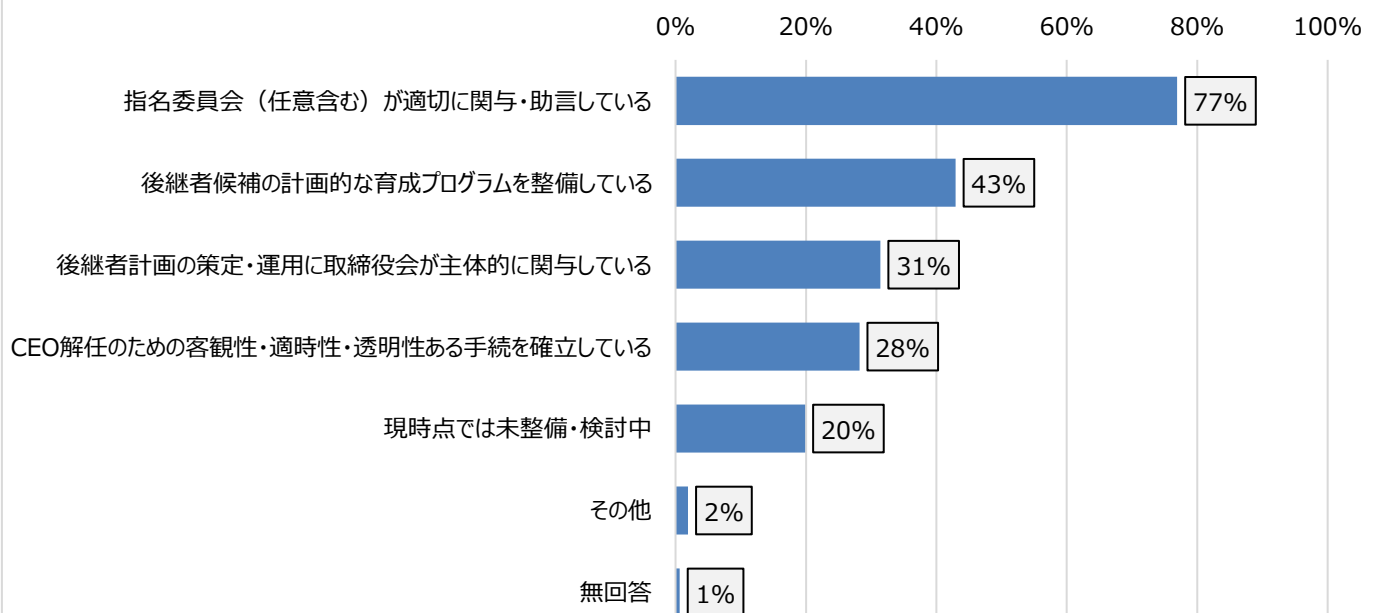
【Q4-d】取締役会事務局（コーポレートセクレタリー等）の機能強化

Q4-d. 取締役会事務局（コーポレートセクレタリー等）の機能強化について、貴社の状況をお聞かせください。（1つだけ）（n=156）



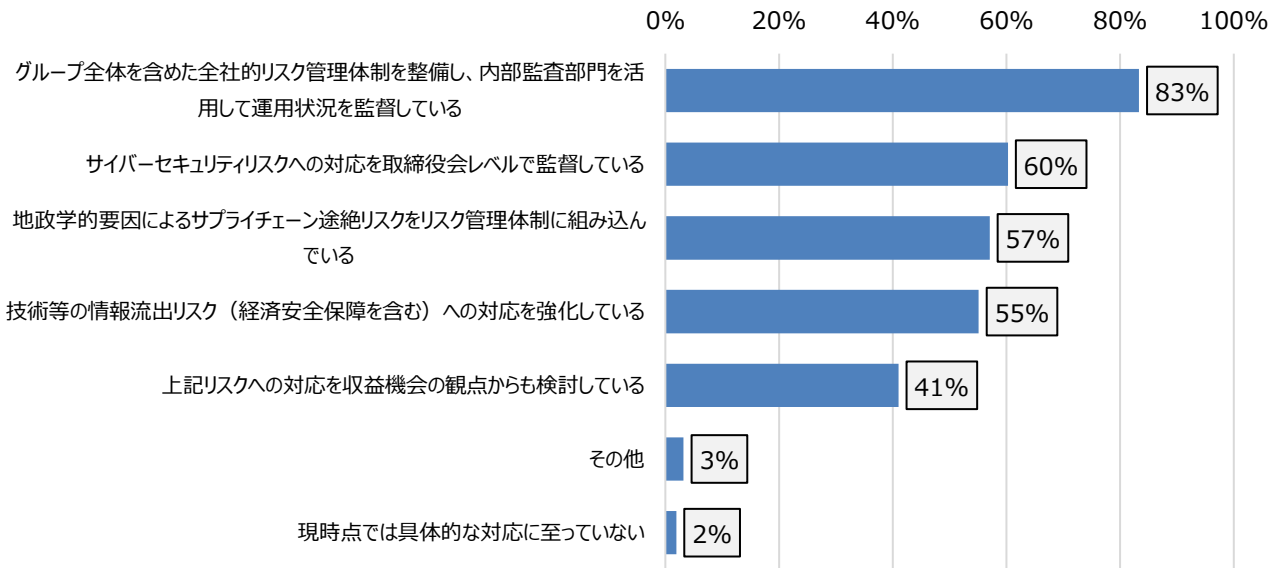
【Q4-e】CEOの選解任・後継者計画

Q4-e. CEOの選解任・後継者計画（サクセッションプラン）について、貴社の取り組み状況をお聞かせください。（いくつでも）（n=156）



【Q4-f】リスク管理

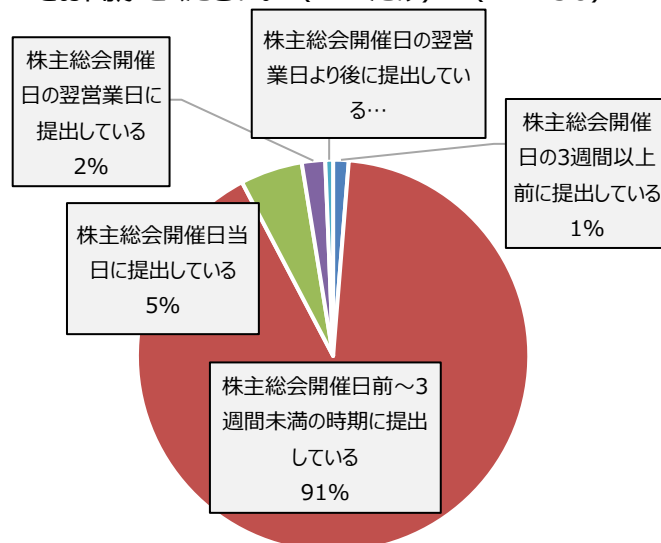
Q4-f. 改訂では、リスク管理体制を整備する際の考慮事項として、サイバーセキュリティリスク、国際的な経済安全保障を巡る環境変化等の地政学的要因によるサプライチェーン途絶リスク、技術等の情報流出リスクへの対応が例示されました。貴社の取組み状況をお聞かせください。（いくつでも）（n=156）



Q5 有価証券報告書の株主総会前開示について

【Q5-a】有価証券報告書の提出時期

Q5-a. 現時点での有価証券報告書の提出時期をお聞かせください。（1つだけ）（n=156）

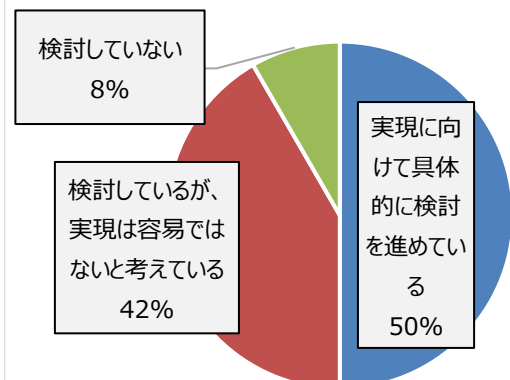


【Q5-b】総会前提出への対応方針

（n=12）

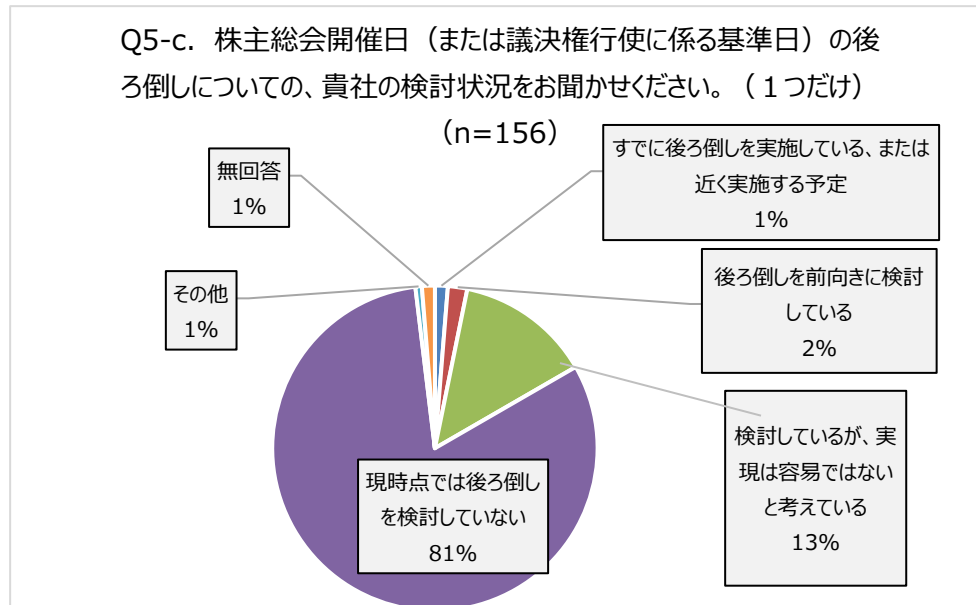
Q5-b. 有価証券報告書を株主総会前に提出することについての、貴社の対応方針をお聞かせください。（1つだけ）

（n=12）

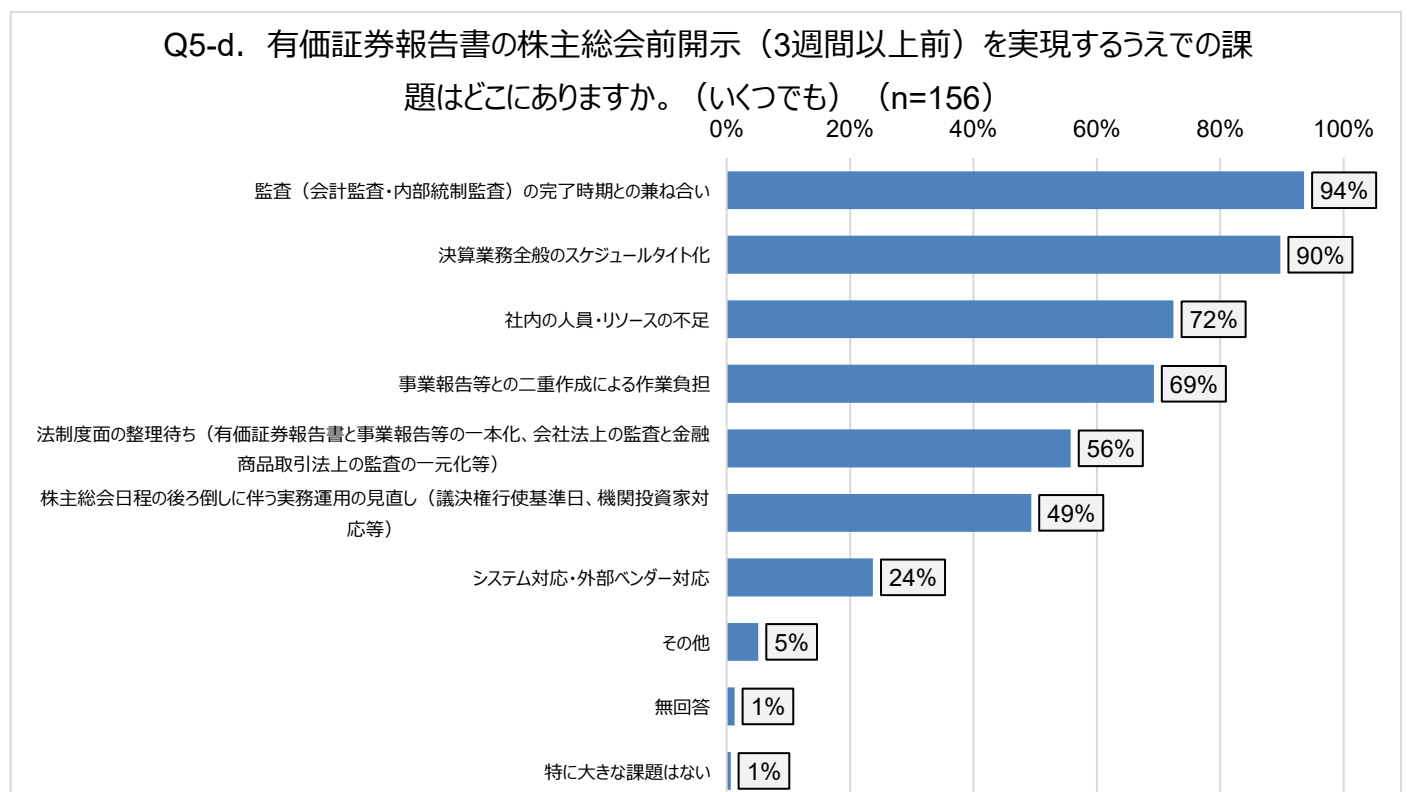


【【Q5-a】で「当日に提出している」、「翌営業日に提出している」、「翌営業日より後に提出している」と回答した企業のみ】

【Q5-c】 株主総会開催日（または議決権行使に係る基準日）の後ろ倒しについての検討状況



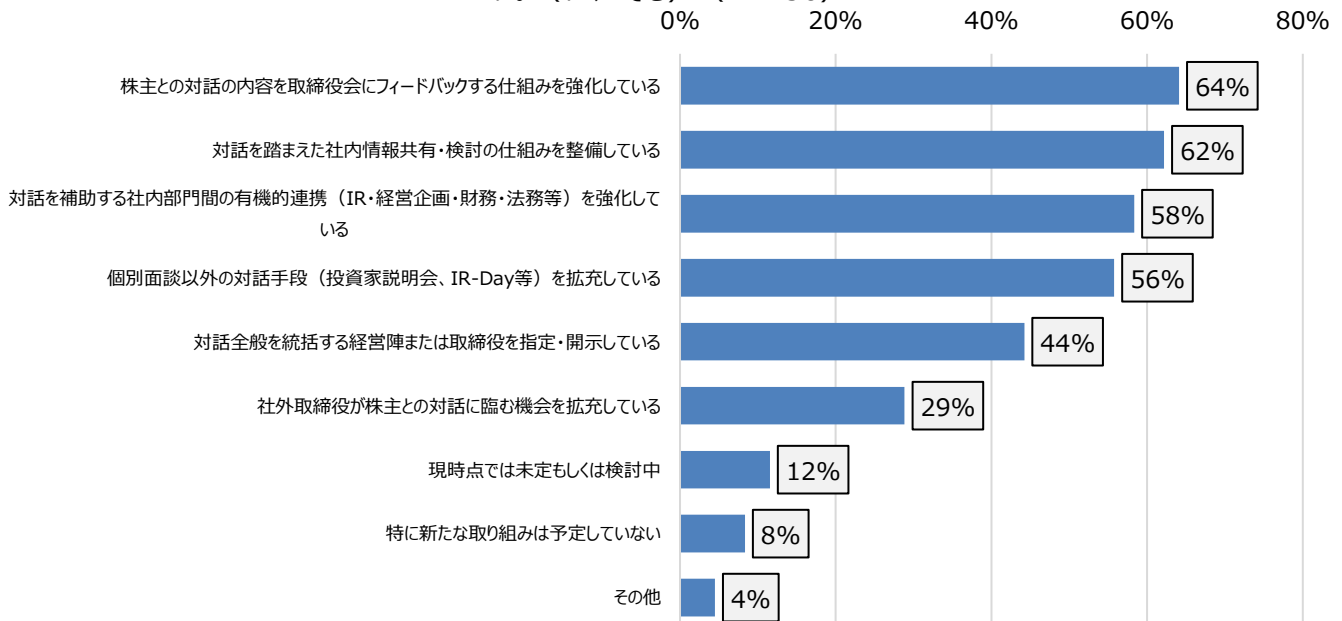
【Q5-d】 有価証券報告書の株主総会前開示（3週間以上前）を実現するうえでの課題



Q6 「株主との対話」「サステナビリティ・ステークホルダーとの協働」に関する取り組みの状況について

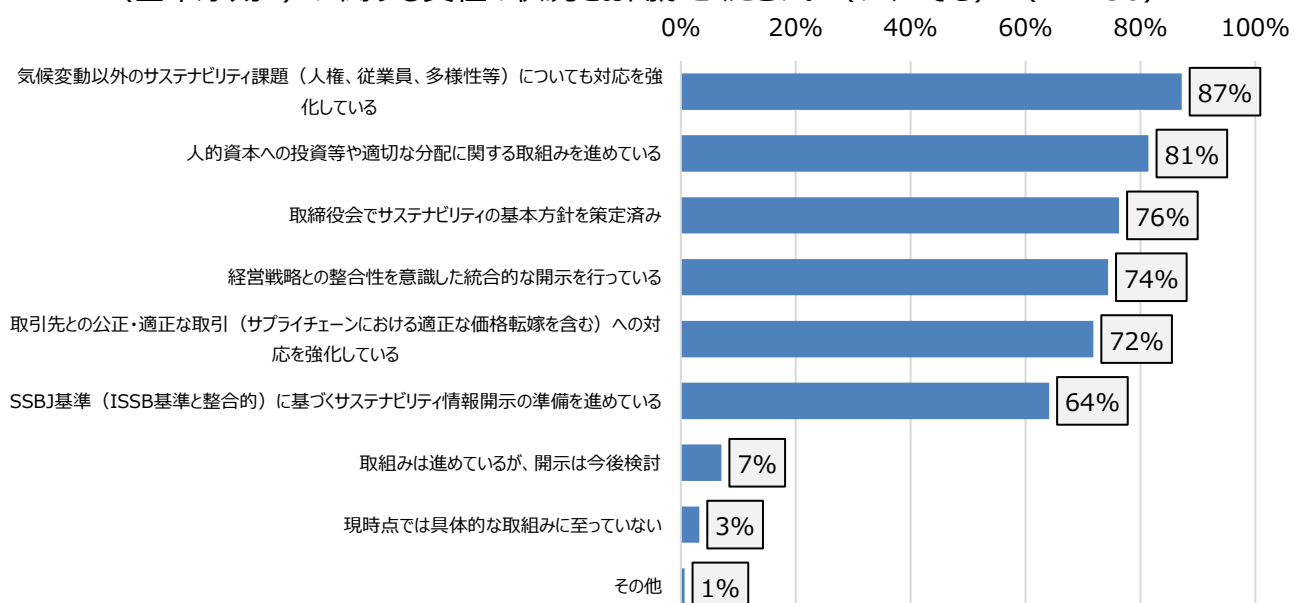
【Q6-a】 株主との対話の取り組み

Q6-a. 改訂では、旧第5章「株主との対話」を第1章に統合し、株主との対話の重要性が一層強調されています。これを踏まえ、貴社で新たに始めた、または補強した取り組みをお聞かせください。(いくつでも) (n=156)



【Q6-b】 サステナビリティを巡る取り組みおよびステークホルダーとの協働

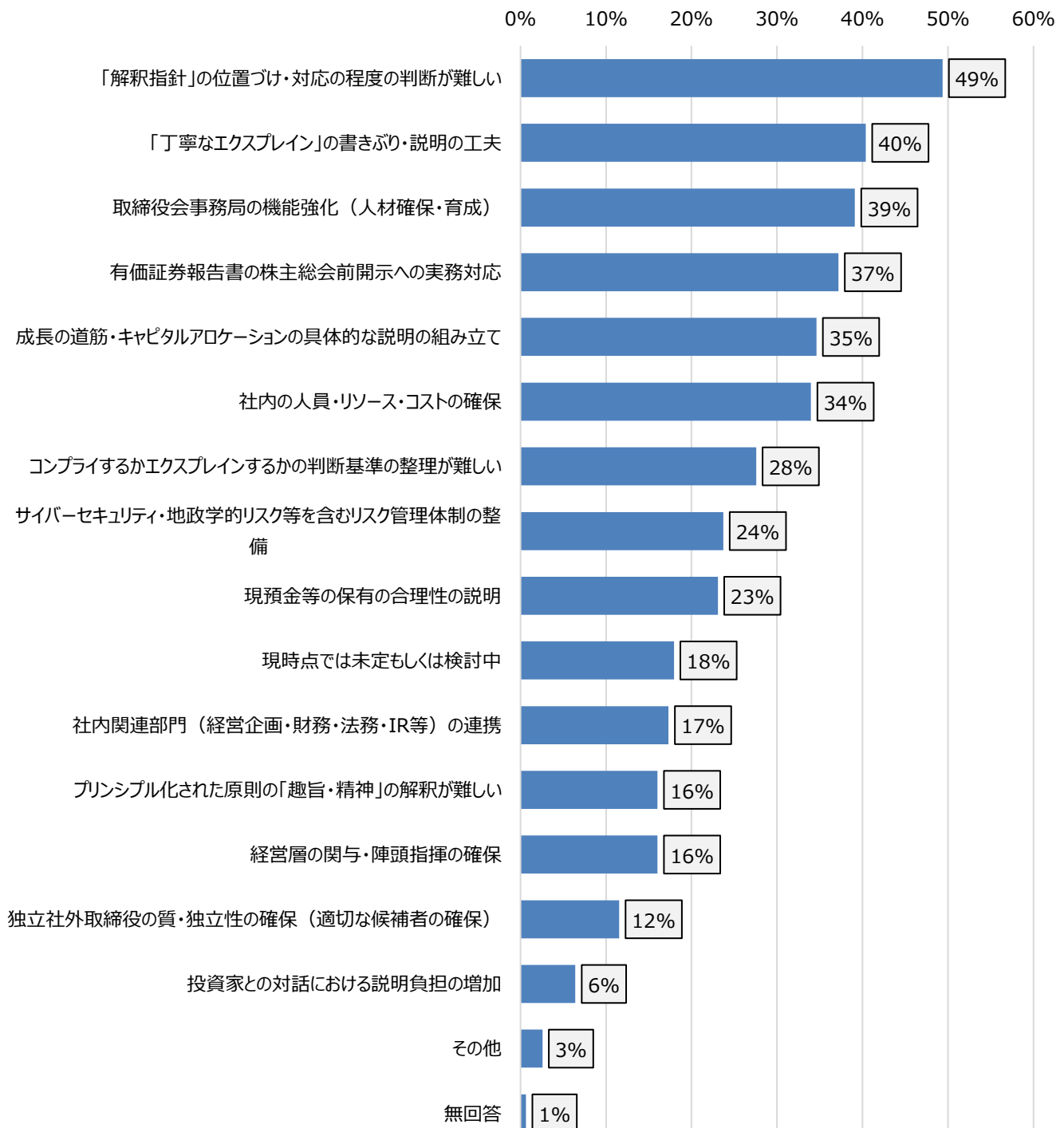
Q6-b. サステナビリティを巡る取り組み（原則4-5）およびステークホルダーとの協働（基本原則2）に関する貴社の状況をお聞かせください。(いくつでも) (n=156)



Q7 改訂対応を進めるうえでの課題

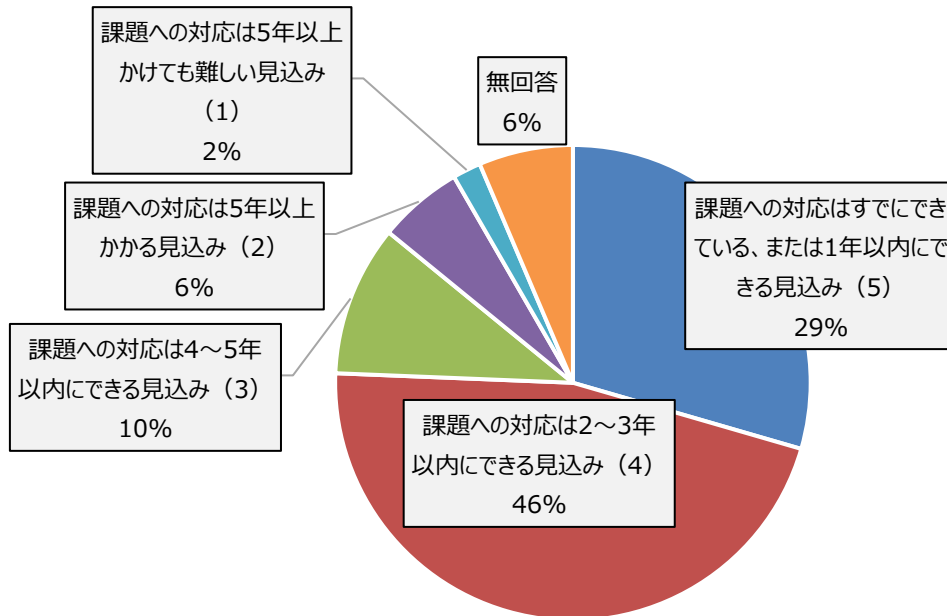
【Q7-a】改訂対応を進めるうえでの課題

Q7-a. 改訂への対応を進めるうえで、貴社が特に課題と感じている事項をお聞かせください。（いくつでも）（n=156）



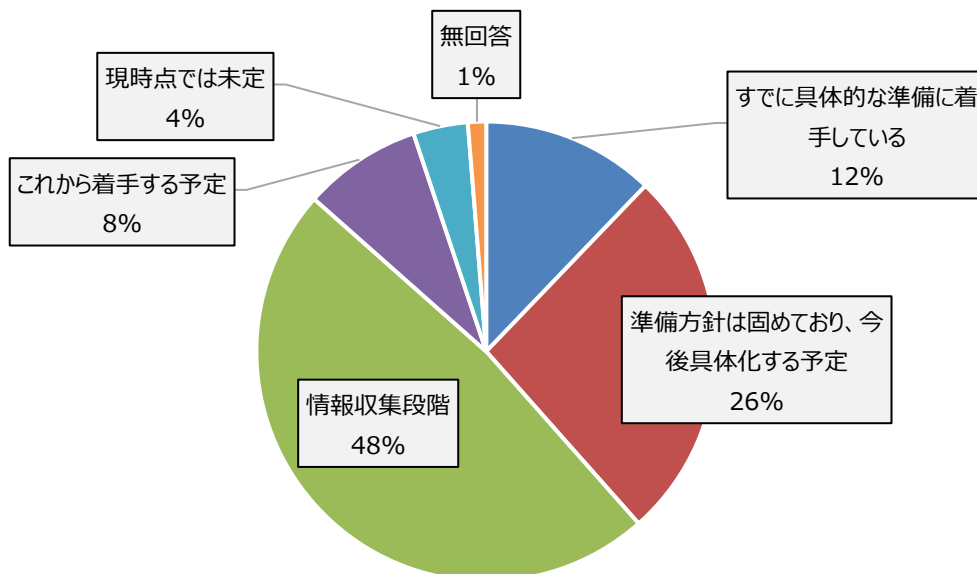
【Q7-b】 課題への対応状況

Q7-b. Q7-aであげた課題について、貴社の対応状況を5段階でお聞かせください。
(1つだけ) (n=156)



【Q7-c】 改訂コードに関するコーポレートガバナンス報告書の提出に向けた準備状況

Q7-c. 改訂コードに関するコーポレートガバナンス報告書の提出（提出期限：2027年7月末日）に向けた準備状況についてお聞かせください。（1つだけ） (n=156)



以上